

## 令和2年度海事産業を支える予算・税制に関する決議(案)

令和元年十一月十四日

自由民主党政務調査会

海運・造船対策特別委員会

自由民主党

海事立国推進議員連盟

四面を海に囲まれた海洋国家である我が国にとって、海運・造船をはじめとする海事産業の果たしている役割は極めて重要である。安定的な海上輸送を担う海運業は、我が国の経済や国民の暮らしを支え、海運に船舶を供給する造船業・船用工業は、裾野の広い労働集約型産業として、地域の経済・雇用に大きく貢献している。強い経済、地方創生に寄与していくことこそが、海事産業に課せられた大きな使命と言える。

他方、昨今の海運や造船を取り巻く状況に目を向けると、外航海運においては、これまで以上に、安定的な国際海上輸送の確保や国際競争力が求められている。また、造船分野では、国際競争が激化する中、市場を歪曲する韓国の自国造船業に対する公的支援について、WTO協定に基づく紛争解決手続に則った対応を実施しているところであり、公正な競争環境の確保が求められている。中小企業が大層を占める国内海運においては、輸送量の減少、人口減少・少子高齢化などの影響も受け、各企業は厳しい経営状況に置かれている。併せて、ICTの取り入れによる海事生産性革命の推進、自動運航船の実現、SOx規制への対応等の取り組みが求められている。こうした中、海事産業を支える予算・税制についても、着実な措置を講じ、海事産業の一層の発展のために取り組んでいく必要がある。

こうした理由により、海運・造船対策特別委員会及び海事立国推進議員連盟は、海事産業を支える予算・税制措置の重要性を再確認し、次の事項を決議する。

一．海上運送業における特定の事業用資産の買換特例については、船舶の代替を促進し、計画的かつ安定的な船隊の維持・整備等を図るため、特例措置を延長する。

二．国際船舶に係る登録免許税の特例措置については、日本商船隊における国際船舶の増加を促進し、外航日本船舶の国際競争力強化を図ることで、我が国経済活動を支える安定的な国際海上輸送の確保を通じた経済安全保障の確立を図るため、特例措置を延長する。

三．海運に係る地球温暖化対策税の還付措置については、輸送部門において環境負荷の少ない大量輸送機関としての海運の活用（モーダルシフト）を推進する観点及び公共交通機関として国民生活を支えている海運の役割に鑑み、還付措置を延長する。

四．日本人船員の確保・育成をはじめとして、海事生産性革命の深化、内航海運活性化の推進、次世代を担う海事人材の確保・育成、海上安全・環境対策の推進、海洋教育の推進などの海事振興、離島航路の維持等、海事産業を支えるための予算措置の充実に図る。